

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 平成20年8月13日
【四半期会計期間】 第34期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】 株式会社テン・アローズ
【英訳名】 TEN・ARROWS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 林 勝哉
【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
【電話番号】 該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

（上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。）

【最寄りの連絡場所】 神戸市須磨区弥栄台三丁目1番2号（本社）
【電話番号】 078(792)7414
【事務連絡者氏名】 経理部 部長 岩永 信幸
【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第33期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	5,973	46,363
経常利益(百万円)	702	2,809
四半期純利益又は当期純損失() (百万円)	711	1,971
純資産額(百万円)	18,388	18,331
総資産額(百万円)	23,029	23,672
1株当たり純資産額(円)	948.83	945.90
1株当たり四半期純利益又は当期純損失() 金額 (円)	36.72	101.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率(%)	79.8	77.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	458	408
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,339	131
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	543	4,806
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	6,185	5,869
従業員数(人)	370	367

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	370 (125)
---------	-----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	17 (3)
---------	--------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均雇用人員を外書きで記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社企業グループは、主として衣料品および化粧品等の卸売を業としているため、生産および受注の状況は該当ありません。

(1) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントおよび品目別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	構成比（％）
レディースインナー等卸売事業		
ファンデーション	1,468	24.6
レッグニット	506	8.5
肌着・ショーツ	2,096	35.1
ランジェリー	52	0.9
ナイティ・水着・アウター等	485	8.1
スポーツ	110	1.8
チャイルド	56	0.9
タオル	126	2.1
ギフト	39	0.7
化粧品	860	14.4
その他	136	2.3
小計	5,939	99.4
その他の事業	34	0.6
合計	5,973	100.0

(注) 1 セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

2 販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先はないため、相手先別販売実績につきましては記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントおよび品目別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	構成比(%)
レディースインナー等卸売事業		
ファンデーション	760	22.7
レッグニット	270	8.1
肌着・ショーツ	1,798	53.6
ランジェリー	4	0.1
ナイティ・水着・アウター等	64	1.9
スポーツ	3	0.1
チャイルド	27	0.8
タオル	46	1.4
ギフト	14	0.5
化粧品	181	5.4
その他	145	4.3
小計	3,317	98.9
その他の事業	37	1.1
合計	3,355	100.0

- (注) 1 セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、レディースインナー等卸売事業の吸収分割による事業持株会社への移行に関して、平成20年4月30日開催の取締役会において、平成20年10月1日を効力発生日とした「吸収分割契約」を締結することを決議し、同日これを締結いたしました。また、吸収分割時に、当社は㈱シャルレに商号変更する予定です。

なお、平成20年6月25日開催の当社定時株主総会において、「吸収分割承認の件」および「定款一部変更の件」が承認されました。

(1) 当該分割の目的

当社企業グループは、平成18年6月1日付にて純粋持株会社体制に移行し、レディースインナー等卸売事業の㈱シャルレとギフト卸売事業の㈱エニシルを中心に運営してまいりました。平成19年11月30日付で、㈱エニシルを新設分割し、ギフト卸売事業を当社企業グループ外の会社に譲渡したことに伴い、当社企業グループをレディースインナー等卸売事業を中心とした「豊かさを実感できる商品・サービスを通じて、女性の美と健康に貢献する企業グループ」として、再編成を行いシャルレというブランドを最大限に活かし価値を高めていくための方策について検討を重ねてまいりました。

その結果、当社といたしましては、レディースインナー等卸売事業のさらなる強化とともに、それと連動する関連事業の育成を通じて当社企業グループの価値を向上させることが必要と考え、シャルレブランドの強化と愛用者の拡大を目的とする訪販事業を中心とした企業グループ経営に再編することにいたしました。

(2) 当該吸収分割の相手会社についての事項 (平成20年6月30日現在)

名称	株式会社シャルレ
事業の内容	レディースインナーを主体とする衣料品及び化粧品等の販売（卸売）
住所	神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 林 勝哉
資本金の額	480百万円
純資産の額	7,402百万円
総資産の額	11,678百万円

(3) 当該吸収分割の方法

当社を承継会社とし、当社完全子会社であります㈱シャルレを分割会社とする吸収分割であります。

なお、吸収分割時に、当社は㈱シャルレに商号変更する予定です（商号変更については、平成20年6月25日開催の当社定時株主総会において定款変更が承認されました）。

また、分割会社（現シャルレ）は㈱BC（ビーシー）に商号変更し、非承継の財産や契約を整理していき、解散することを予定しております。

(4) 吸収分割承継会社となる会社についての事項 (平成20年6月30日現在)

名称	株式会社テン・アローズ (平成20年10月1日付で株式会社シャルレに商号変更予定)
事業の内容	子会社の経営管理等
住所	神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
代表者の氏名	取締役兼代表執行役社長 林 勝哉
資本金の額	3,600百万円
純資産の額	17,282百万円
総資産の額	17,809百万円

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格・原材料価格の高騰や米国経済の減速、金融市場の急激な変動等により、企業の景況感が悪化するとともに、生活必需品の相次ぐ値上げにより個人消費にも翳りがみられるなど、景気の先行きには不透明感が増しております。

このような経済状況のもとで、当社企業グループは、レディースインナー等卸売事業を柱とし、業績の回復を最優先事項と位置付け、積極的な事業運営を進めてまいりました。

当第1四半期連結会計期間における当社企業グループの売上高は59億73百万円、営業利益は6億91百万円、経常利益は7億2百万円、四半期純利益7億11百万円となりました。なお、売上高の大幅な減少は、平成19年11月30日付で、ギフト卸売事業を営む株式会社BE（旧商号：株式会社エニシル）のギフト卸売事業を新設分割して、その新設会社の全株式を当社企業グループ外に譲渡したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間におけるレディースインナー等卸売事業の中核である子会社シャルレは、創業の精神である「お客様第一主義」のもと、お客様に満足いただける商品の提供を心がけるとともに、さらなる愛用者の拡大とシャルレブランドの強化を目的に、当社の強みである「着心地のよさ」と「着けたときの美しさ」を訴求した「さら心地よく、もっときれいに。」を新たなブランドメッセージとして発信いたしました。

商品面においては、昨年発売しました「花シャルレ」シリーズの需要喚起を目的に、追加サイズやコーディネート商品を順次発売いたしました。品目別では、ナイティ・水着・アウター等については前期に比べ新商品の発売が減少したことによる売上高の減少と、また、ファンデーションをはじめとする定番商品については、売上の下降トレンドに歯止めをかけることができず、総じて低調に推移いたしました。一方、化粧品におきましては、美白美容液を発売し、新商品の投入効果などにより好調に推移いたしました。

以上の結果、レディースインナー等卸売事業の売上高は59億39百万円となりました。また、利益面では商品粗利率の改善などにより、営業利益7億32百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、前期末に比べ3億16百万円増加し、61億85百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によって使用されたキャッシュ・フローは、4億58百万円となりました。主な要因は、たな卸資産の増加額4億84百万円、未払金の減少額4億18百万円、法人税等の支払額4億60百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によって得られたキャッシュ・フローは、13億39百万円となりました。主な要因は、定期預金の減少額12億円、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入2億30百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によって使用されたキャッシュ・フローは、5億43百万円となりました。主な要因は、配当金の支払額5億43百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、当社が所有しておりました設備を売却しております。

その主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
厚生施設 (オーストラリアクイーンズランド州)	全社(共通)	67	101 (1950.00)	5	174	-

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,034,950	21,034,950	大阪証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
計	21,034,950	21,034,950	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	21,034	-	3,600	-	4,897

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,654,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,367,000	193,670	同上
単元未満株式	普通株式 13,350	-	同上
発行済株式総数	21,034,950	-	-
総株主の議決権	-	193,670	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義失念株式600株（議決権の数6個）が含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株）テン・アローズ	神戸市中央区港島中町 七丁目7番1号	1,654,600	-	1,654,600	7.87
計	-	1,654,600	-	1,654,600	7.87

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	平成20年 5月	平成20年 6月
最高（円）	579	567	652
最低（円）	495	510	525

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありませぬ。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,714	5,600
売掛金	37	42
有価証券	2,871	3,068
商品	4,768	4,281
繰延税金資産	1,383	1,583
その他	839	441
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	14,612	15,016
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,429	1,523
土地	907	1,009
その他(純額)	85	83
有形固定資産合計	2,422	2,616
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	3,563	3,661
前払年金費用	1,187	1,172
その他	875	824
貸倒引当金	49	57
投資その他の資産合計	5,576	5,601
固定資産合計	8,416	8,655
資産合計	23,029	23,672
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,457	1,189
未払金	957	1,587
未払法人税等	127	404
事業整理損失引当金	2	47
賞与引当金	122	354
その他	644	459
流動負債合計	3,310	4,042
固定負債		
長期借入金	25	25
退職給付引当金	1,104	1,072
売上割戻引当金	200	199
固定負債合計	1,329	1,297
負債合計	4,640	5,340

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,600	3,600
資本剰余金	4,897	4,897
利益剰余金	11,513	11,383
自己株式	1,198	1,198
株主資本合計	18,812	18,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	441	409
為替換算調整勘定	17	58
評価・換算差額等合計	424	350
純資産合計	18,388	18,331
負債純資産合計	23,029	23,672

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	5,973
売上原価	2,850
売上総利益	3,123
販売費及び一般管理費	1 2,432
営業利益	691
営業外収益	
受取利息	25
受取配当金	1
その他	5
営業外収益合計	31
営業外費用	
有価証券売却損	17
その他	3
営業外費用合計	20
経常利益	702
特別利益	
固定資産売却益	198
貸倒引当金戻入額	2
事業整理損失引当金戻入額	13
特別利益合計	214
特別損失	
固定資産除却損	1
特別損失合計	1
税金等調整前四半期純利益	915
法人税、住民税及び事業税	113
法人税等調整額	90
法人税等合計	204
四半期純利益	711

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	915
減価償却費及びその他の償却費	105
受取利息及び受取配当金	26
有価証券売却損益(は益)	17
固定資産除却損	1
固定資産売却損益(は益)	198
売上債権の増減額(は増加)	5
たな卸資産の増減額(は増加)	484
前払年金費用の増減額(は増加)	14
仕入債務の増減額(は減少)	267
未払金の増減額(は減少)	418
前受金の増減額(は減少)	8
預り金の増減額(は減少)	204
未払消費税等の増減額(は減少)	59
退職給付引当金の増減額(は減少)	32
その他	155
小計	183
利息及び配当金の受取額	27
法人税等の支払額	460
事業再編による支出	56
たな卸資産自主回収による支出	151
営業活動によるキャッシュ・フロー	458
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	1,200
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	230
有形固定資産の売却による収入	1
有形固定資産の取得による支出	24
無形固定資産の取得による支出	44
関係会社出資金の払込による支出	20
その他	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,339
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	543
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	543
現金及び現金同等物に係る換算差額	21
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	316
現金及び現金同等物の期首残高	5,869
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,185

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の定率法に基づく減価償却費については、当第1四半期会計期間を含む事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
2. 法人税等ならびに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等ならびに繰延税金資産および繰延税金負債算定にあたり、加味する加減算項目や税額控除項目を、重要なものに限定しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 3,657百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 3,789百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 主な販売費及び一般管理費の内訳 当第1四半期連結累計期間の主要な費目および金額は、次のとおりであります。
給与及び手当 554百万円
販売促進費 480
賞与引当金繰入額 122
退職給付引当金繰入額 32

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 4,714百万円
有価証券勘定 2,871
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,400
現金及び現金同等物 6,185

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 21,034千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,654千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	581	30	平成20年3月31日	平成20年6月11日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間において、レディースインナー等卸売事業の売上高および営業利益は、全セグメントの売上高の合計および営業利益の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間において、本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間において、海外売上高は連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)		前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	948.83円	1 株当たり純資産額	945.90円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	36.72円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
四半期純利益 (百万円)	711
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	711
期中平均株式数 (千株)	19,380

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

株式会社テン・アローズ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梶 浦 和 人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾 仲 伸 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テン・アローズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テン・アローズ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。